

令和5年4月19日

保護者 各位

公共交通機関の運休時の対応について（お知らせ）

高朋高等学校

校長 塩荇 裕之

本校では、公共交通機関を利用して通学する生徒が多くいますが、強風や降積雪等のために、列車やバスが運休したり遅延したりすることがあり、通学に影響を及ぼすことがあります。

そこで、公共交通機関に運休、遅延等があった場合は、下記のような対応を取ります。

記

- 1 午前6時の段階で、あいの風とやま鉄道が、全面運休している場合は、学校を臨時休業とします。
- 2 あいの風とやま鉄道、JR線、富山地方鉄道の部分運休や計画運休によって、登下校に影響が出た場合は、その区間を利用する生徒は「公欠」扱いとします。
- 3 列車やバスの遅延のため遅刻した場合は、「公欠」扱いとします
- 4 生徒が登校したあとで、公共交通機関の運休等が発表された場合は、下校時刻を早めるなどの措置を取ります。

※ 緊急の連絡がある場合は、学校のホームページでお知らせします。日頃から、確認をお願いします。